

■管理機関による有人島におけるネズミ対策の実施状況（概要）

当面の方向性：ネズミ被害への対処、情報の収集・周知、自主防衛への支援
長期目標：有人島におけるネズミの根絶・再侵入防止

公衆衛生改善分野

分野目標（目的）：村民の生活環境、公衆衛生の改善

<主な取組>

- ◆ネズミ被害への対処
 - ・集落内での年2回の一斉防除（小笠原村環境課主導、各管理機関）
 - ・河川、道路、園地等公有施設の草刈り等の実施（小笠原支庁、小笠原村）
- ◆自主防衛への支援
 - ・ネズミ対策の技術的な相談窓口設置（小笠原村環境課、島しょ保健所小笠原出張所）
 - ・カゴ罠、BS無料貸与（小笠原村環境課）
- ◆ネズミに関する情報の収集（小笠原村環境課）
 - ・一斉防除の結果分析
 - ・自主防衛への支援等の状況把握
 - ・奥村地区におけるカゴ罠でのモニタリング

<課題>

- ・BSによる一斉防除に向けた調整・検討

農業被害防止分野

分野目標（目的）：農地、農作物への被害軽減

<主な取組>

- ◆自主防衛への支援
 - ・ネズミ対策の技術的な相談窓口の設置（小笠原支庁産業課、小笠原村産業観光課）
 - ・農地内の殺鼠剤、BS購入補助（小笠原村産業観光課）
- ※BS無料貸与（小笠原村環境課）との連携
 - ・農業者に対する技術的なアドバイザーの実施（小笠原支庁産業課重熱帯農業センター、宮農研修所）
- ◆ネズミに関する情報の収集
 - ・自主防衛への支援等の状況把握（小笠原支庁産業課、小笠原村産業観光課）

<課題>

- ・既存の対策に関する農業者意向の把握
- ・意向の分析と必要に応じた対策の検討

希少種保全分野

分野目標（目的）：生態系の保全

<主な取組>

- ◆ネズミ被害への対処
 - ・希少植物周辺におけるBS、殺鼠剤による局所的なネズミ低密度化（環境省）
 - ・希少植物等への食害防止ネットの設置（環境省、小笠原支庁土木課自然環境担当）
 - ・ネズミ食害を受けた個体への対応（保全センター）
- ◆ネズミに関する情報の収集
 - ・ネコ対策用センサーカメラでのモニタリング調査（環境省）

<課題>

- ・ネズミ駆除に関する大幅な技術革新等がない限り、根絶を目標とした対策は実施できない。

有人島におけるネズミ対策にかかる行政連絡会

会議の目的：有人島のネズミに関する各取組の情報共有と連携を行うこと

<課題>

- ・無人島に比べ規模、技術、社会的合意にかかる課題が大きく、その検討や事業の実施には、予算や体制にも限界があり、有人島でのネズミの低密度化・根絶・再侵入防止については、現時点では目処が立っておらず、ロードマップが描けていない。

進捗状況

- (1) ネズミ被害への対処
 - 1) 生態系保全に関する対処
 - 保全対象種を中心に各行政機関にて局所保全
 - 2) 集落地・農地への対処
 - 公有施設の草刈、集落内一斉防除 等
 - 3) 自主防衛への支援
- (2) ネズミに関する生態や被害情報の収集
 - 1) 山域におけるネズミ類の傾向の把握
 - ・ノネコ対策の一環としてのネズミモニタリング
 - ・ノヤギ対策の一環としてのネズミモニタリング
 - 2) 集落地・農地におけるネズミ類の傾向の把握
 - 3) ネズミ類の傾向の情報共有・行政連絡会の開催
- (3) 地域住民（地域連絡会議等）との方向性の共有

本取組の目的

<長期的な目標>

次の3つの観点からネズミの根絶、再侵入防止を目指す。

- ・父島、母島における保全すべき動植物種のリスクの低減
- ・属島への再侵入のリスクの低減
- ・農業被害、環境衛生上のリスクの低減

<実施体制>

<有人島におけるネズミ対策にかかる行政連絡会>
有人島のネズミ対策にかかる情報共有、対策の検討

<各機関・各部署>
対策の実施

意見を踏まえて見直し

知見の提供

<地域連絡会議・村民意見交換>
計画・実施内容に関する意見交換

<無人島のネズミ対策の検討>
・兄島、南島、蜆島列島等

これまでの経緯

平成27年度「小笠原有人島におけるネズミ対策にかかる行政連絡会」を組織し、各機関の取り組みを共有、対策連携実施
構成機関：環境省、林野庁（保全センター、国有林課）、東京都（支庁、保健所）、小笠原村、村教育委員会

課題・今後の対応

○課題

- ・無人島に比べ規模、技術、社会的合意にかかる課題が大きく、その検討や事業の実施には、予算や体制にも限界があり、有人島（父島・母島）でのネズミの低密度化・根絶・再侵入防止については、現時点では目処が立っておらず、ロードマップが描けていない。

○今後の対応

- ・当面は、平成22年度頃以降に生じている島民が許容できない被害の増加を抑えるための事業を実施。
- ・公衆衛生改善、農業被害防止、希少種保全と、目的別に議論を進めるとともに、各分野や無人島の対策から得られた知見やノウハウを共有し、有人島の抜本的な対策を見出していく必要がある。
- ・事業の実施にあたっては、地域連絡会議において、意見の集約や方向性の共有を図る。

■ネズミの防除対策の状況～集落地・農地ネズミ防除対策～

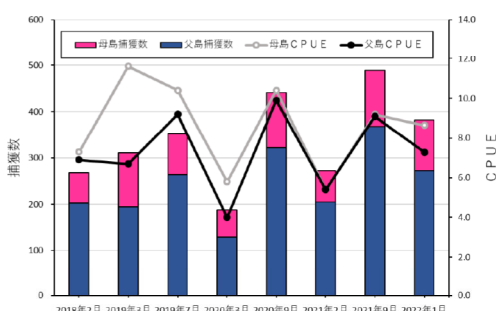
(小笠原村)

本取組の目的

生態系保全事業との関連による増減が想定される外来ネズミ類の対策について、生態系に限らず生活や農業を守るための対策を関係行政機関と連携して実施する。

進捗状況

○集落地内一斉防除（委託+協力） 5日間



※一斉防除時に限って捕獲個体の処分を支援

○自主防衛の支援

- ・村民へのカゴわな・BS 無料貸し出し
- ・農業者への殺鼠剤 等購入補助

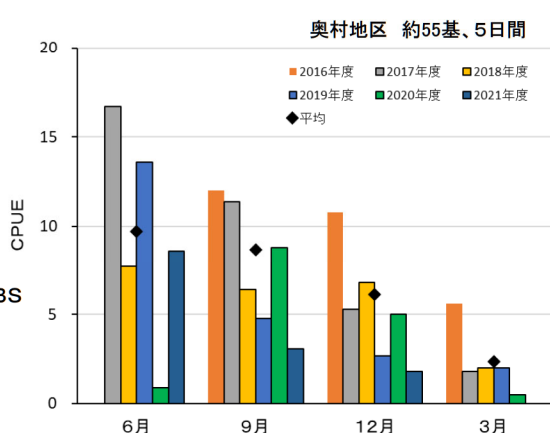


↓カゴ罠



↑殺鼠剤とBS

○ネズミ類の年・季節変動の把握



これまでの経緯

- ◆H23年度～：農業者への殺鼠剤購入補助開始
- ◆H28年度～：カゴ罠貸出開始、集落地内一斉防除試験開始
- ◆H29年度～：農地でのバイトステーション（BS）試験設置、集落地内一斉防除本開始
- ◆R3年度～：農地での対策支援及び非標的種への影響軽減を目的に、BS貸し出し開始

課題・今後の対応

- ◆生活、農業被害の情報収集の継続
- ◆一斉防除等の実績を数年間積み重ね、その効果を検証する
- ◆集落地に隣接する林縁部での防除強化を検討

ネズミの集落一斉防除

期 間	1月24日（月）～28日（金）
場 所	大村地区、清瀬地区、宮之浜道地区、奥村地区、 扇浦地区、小曲地区
体 制	実施：小笠原村（受託事業者：フローラ） 協力：小笠原自然保護官事務所、小笠原諸島森林生態系保全センター 小笠原支庁、その他関係機関・団体等
方 法	・用地内にネズミ捕獲器（カゴわな）を設置 ・エサは魚肉ソーセージとゴマ油を使用 ・初日の午後にカゴわなを設置し、毎朝点検を実施

【高校周辺の皆様へのお願い】

- ・近接する住宅や事業所等においても同様の取組を一斉に行うことで、防除の効果が高まることが期待されます。
- ・被害を防ぐためには自主防衛が重要であるため、村役場（環境課・母島支所）にて、**「カゴわな」の無料貸し出し**を行っています。ご協力を頂ける方は、問合せ先にご連絡ください。



※エサの準備、カゴわなの点検、捕獲ネズミの処理は各自で行っていただきます。

- ・**処分が困難な方は、問合せ先にご連絡ください。この期間に限り、村役場（環境課・母島支所）が代わって処分いたします。**
- ・カゴわなに、お子様やペットが誤って接触することのないようご注意ください。
- ・万一、野鳥等の混獲を目にされた場合には、問合せ先にご連絡ください。

BSによる防除試験（2～5月頃）

- ・上記期間の一斉防除後、高校周辺（右図参照）において、殺鼠剤とベイトステーション（BS）によるネズミ防除試験を実施します。



BS設置イメージ



BSに充填した殺鼠剤



● BSによる防除試験エリア
● カゴわなによる一斉防除エリア

【問合せ先】 村役場環境課 2-2270